

今回のテーマ「特定技能分野に関する新聞記事」について

2023年9月13日（水）毎日新聞朝刊の情報です。

特定技能1号外国人数
2023年6月末現在

分野	人数
介護	21,915人
ビルクリーニング	2,728人
素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業	35,641人
建設	18,429人
造船・舶用工業	6,377人
自動車整備	2,210人
航空	342人
宿泊	293人
農業	20,882人
漁業	2,148人
飲食料品製造業	53,282人
外食業	8,842人
合計	173,089人

出入国在留管理庁 HP より

特定技能に運転手追加

トラックなど外国人材を活用

国交省検討

国土交通省は、人手不足が顕著なトラック、バス、タクシードライバーについて外国人労働者を活用する検討に入った。労働力が不足する産業で、即戦力となる外国人労働者の受け入れを認める在留資格「特定技能」の対象に、「自動車運送業」を今年度中にも追加する方向で出入国在留管理庁と協議している。人口減少で国内の労働力が不足する中、外国人材に活路を求める動きが加速しそう

だ。（3面に「この国が縮む前に」）
トラックなどのドライバーを巡っては、2024年4月から残業時間の上限が年間960時間に規制される。この影響で人手不足がさらに深刻化し、需要に合わせて人やモノを運べなくなる「2024年問題」が懸念されている。

た23年度事業計画で、特定技能の対象にドライバーを追加するよう求める方針を明記。これを受けて国交省は、不足している人手の規模や今後5年間の外国人受け入れ見込み数の把握、荷物の積み下ろしや客との意思疎通など業種に合わせた運転手としての技能試験の整備を進めている。

厚生労働省によると、今年7月のドライバーの有効求人倍率は、トラック2・14倍▽バス2・29倍▽タクシー4・15倍で、全職業平均（1・15倍、パート含む）を大きく超える。

特定技能をめぐるのは、政府は制度を創設した19年度からの5年間で、介護や建設など12の産業分野で34万5150人の外国人を受け入れ上限としてきた。今年6月末時点の実績は約17万人。24年度以降の上限は、各分野の5年間の受け入れ実績などを踏まえ今年度中に閣議決定する方針だ。これまでに産業分野が追加されたことはない。入管庁関係者は「外国人を安く雇うという発想ではなく、日本人も外国人も互いに『ウィンウィン』となることが理想だ」と話している。

【横田愛、道下尊子、飯田憲】